

令和6年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和6年度矢巾町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,247千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ329,056千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 3 月 1 8 日提出

矢巾町長 高 橋 昌 造

第1表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		249,395	4,413	253,808
	1 後期高齢者医療保険料	249,395	4,413	253,808
2 使用料及び手数料		30	△2	28
	1 手数料	30	△2	28
3 繰入金		72,425	△1,158	71,267
	1 一般会計繰入金	72,425	△1,158	71,267
5 諸収入		550	△6	544
	1 延滞金、加算金及び過料	10	△6	4
補正されなかった款項にかかる金額		3,409		3,409
歳入合計		325,809	3,247	329,056

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		3,419	0	3,419
	2 徴収費	2,343	0	2,343
2 広域連合納付金		319,334	3,247	322,581
	1 広域連合納付金	319,334	3,247	322,581
補正されなかった款項にかかる金額		3,056		3,056
歳出合計		325,809	3,247	329,056

歲入歲出予算補正事項別明細書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	249,395	4,413	253,808
2 使用料及び手数料	30	△2	28
3 繰入金	72,425	△1,158	71,267
4 繰越金	3,409		3,409
5 諸収入	550	△6	544
歳入合計	325,809	3,247	329,056

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				
				特定財源			一般財源	
				国県支出金	地方債	その他		
1 総務費	3,419		3,419			△2	2	
2 広域連合納付金	319,334	3,247	322,581			△1,158	4,405	
3 諸支出金	2,056		2,056					
4 予備費	1,000		1,000					
歳出合計	325,809	3,247	329,056			△1,160	4,407	

歳

入

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 後期高齢者医療保険料	249,395	4,413	253,808	1 現年賦課分	4,478	現年賦課分の増 4,478
				2 滞納繰越分	△65	滞納繰越分の減 △65
計	249,395	4,413	253,808			

(款) 2 使用料及び手数料

(項) 1 手数料

1 督促手数料	30	△2	28	1 督促手数料	△2	督促手数料の減 △2
計	30	△2	28			

(款) 3 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	72,425	△1,158	71,267	1 一般会計繰入金	△1,158	保険基盤安定負担金繰入金の減 △1,158
計	72,425	△1,158	71,267			

(款) 5 諸収入

(項) 1 延滞金、加算金及び過料

1 延滞金	10	△6	4	1 延滞金	△6	延滞金の減 △6
計	10	△6	4			

1 後期高齢者医療保険料

歳

出

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 2 徴収費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1賦課徴収費	2,343	0	2,343			△2	2			財源更正
計	2,343	0	2,343			△2	2			

(款) 2 広域連合納付金

(項) 1 広域連合納付金

1広域連合納付金	319,334	3,247	322,581			△1,158	4,405	18負担金、補助及び交付金	3,247	◎後期高齢者医療広域連合納付金の増 3,247 ○後期高齢者医療広域連合納付金の増 3,247 保険料負担金 4,405 保険基盤安定負担金 △1,158
計	319,334	3,247	322,581			△1,158	4,405			